

## 令和 5 年度の年会費(3000 円)および月会費(2000 円)について

- 1 本会のメインの稽古は毎週土曜 19-21 の一斉稽古です。場所は東町スポーツセンターを基本としていますが、抽選結果によっては厚木南公民館、相川公民館、小鮎公民館、玉川公民館、南毛利スポーツセンター等になることもあります。(南公民館だけ駐車は 2 台までとされていますのでご考慮ください。送り迎えの停車は大丈夫です)
- 2 可能ならば週二回稽古すると定着や上達が早いため、公民館やスポーツセンターの空き状況をチェックして平日練習可能日をホームページに常時アップしています。ご希望が出てから利用申請するため他団体が申請済の場合は利用できません。会員の方から都合の良い日時を希望していただき施設の空きと指導者の都合が合えばそこで平日練習をすることもできます。
- 3 **令和 5 年度の月会費(月謝)は一人 2,000 円**です。(兄弟会員は二人目 1,500 円、三人目 1,000 円。)ただし幼児～小 1 は 1000 円、高校生以上の初段者は月会費半額、高校生以上の二段者は月会費無料です。(年会費は全員必要です。)これは指導者の交通費や謝金にあてられます。なお 1 か月に 1 度も出席できなかった会員の翌月の月会費は不要です。納付日は例えば 3 月最後の稽古日に 4 月分会費を納付というように前納でお願い致します。
- 4 年会費はひとり 3000 円です。これは有料施設(スポーツセンター)の使用料にあてられます。また救急用品更新、アルコール、テーピング、ラインテープ、インク、紙、インターネット専用サーバー運営費の一部にあてられます。
- 5 スポーツ保険の団体加入は令和 4 年度から中止しております。(過去の活用状況、この地域の義務教育医療費無償制度、ご家庭における保険特約との重複等)。
- 6 昇級認定料は 1,000 円、昇段認定料は 10,000 円を基本とし別途定めています。
- 7 休会(一か月以上)、退会のお知らせは確実にお願いいたします。休会者が再開する場合は、その時点で年会費を納めてください。
- 8 いったん納めていただいた諸経費は返金できませんのでご了承ください。
- 9 諸会費納付状況は会員に配布済の QR コードを読み取ると確認できます。または [japan-karate.com/〇〇〇〇〇〇〇〇〇/.html](http://japan-karate.com/〇〇〇〇〇〇〇〇〇/.html) の〇〇〇〇〇〇〇〇〇を会員の生年月日(2023 年 2 月 9 日生れの方は 20230209)に換えて検索していただくと(兄弟は年上の方の日付)チェックできます。ご不明な点はお問い合わせください。

本会のホームページ

スケジュール

日本語トップ

教材動画

世界勇善会トップ(海外活動)

